

いちほろ



社協だより

回覧

2021
9月発行
号外

社協だより5/20、1/20発行号は、
町会長の皆様にご協力いただき
町会回覧にて世帯配布しています。

【発行】 市原市社会福祉協議会 〒290-0075 市原市南国分寺台4-1-4 TEL: 0436 (24) 0011 FAX: 0436 (22) 3031

<http://www.ichihara-shakyo.or.jp>

ホームページはこちらから



Facebook



Twitter



YouTube



E-mail info@ichihara-shakyo.or.jp

困ったときはお互いさまの地域づくり よつばちゃんのフードパントリーを開催



令和3年8月28日（土）に、姉崎保健福祉センター（アネッサ）にて、「第1回よつばちゃんのフードパントリー」を開催しました。

市原市社会福祉協議会では、食品ロスの削減や、誰でも気軽に参加することができる食品の寄付というボランティア活動を通じて、『地域で住民同士が支え合う』困ったときはお互いさまの地域づくり』を目指しています。

コロナ禍の今だからこそ必要な事業として、食品を無償で配布するだけでなく、生活に困りごとを抱える世帯の新たなつながりや支援も含んだ取り組みとしました。

今回は試行実施として、姉崎・有秋・国分寺台地区の事前に申し込みいただ子育て家庭を対象に、同地区を中心とした住民や企業等から提供いただいた食品を配布することができました。

次年度も引き続き、地域と連携したフードパントリーの実施を計画しています。

たくさんの食品のご協力
ありがとうございました！

米438kg・アルファ化米・
インスタント食品・缶詰・瓶詰・
レトルト食品・乾麺・飲料・お菓子・
調味料・野菜・日用品・
子ども用オムツなど

計107種
2765品



にぎやかな飾り付け



地元の野菜もたくさん

食品を寄付いただける方は、裏面の問合せ先までご連絡ください。
※フードバンクや子ども食堂の寄付に活用させていただきます。

市原市社協キャラクター
よつばちゃん

ご協力いただいた企業・団体

(株)市原ゴルフ倶楽部 柿の木台コース、森永高滝カントリークラブ、ガールスカウト千葉第65団、
 姉崎地区町会長連合会、有秋地区町会長連合会、姉崎地区民生委員児童委員協議会、
 有秋地区民生委員児童委員協議会、ちはら台地区民生委員児童委員協議会、
 姉崎小学校区小域福祉ネットワーク、明神小学校区小域福祉ネットワーク、
 青葉台小学校区小域福祉ネットワーク、有秋南小学校区安心安全ネットワーク、
 有秋西小学校区小域福祉ネットワーク、有秋東小学校区福祉ネットワーク、
 市東第一小学校区小域福祉ネットワーク、姉崎地区社会福祉協議会、
 有秋地区社会福祉協議会、国分寺台地区社会福祉協議会、加茂地区社会福祉協議会、
 市津地区社会福祉協議会、ちはら台地区社会福祉協議会、いちほら生活相談サポートセンター、
 市原市国際交流協会、ちはら台コミュニティセンター、市原市役所 (順不同・敬称略)



姉崎地区社協のみなさん



有秋地区社協のみなさん

～ 参加いただいた方々の声 ～

- ・コロナ禍で仕事もなくなり、不便な生活の中だったので、ありがたいです。
- ・母子家庭なので、とても助かります。
- ・子連れでもスムーズにいただくことができ、子どもも喜んでいました。
- ・自由に選べて楽しかったです。
- ・スタッフの方々がとても親切に対応してくれました。
- ・想像以上にとてもたくさんの食品をいただき感謝です。
- ・必要としている方にもれなく行き渡るようお願いします。
- ・次回があれば、家族全員で来ます。またやって欲しいです。

新型コロナウイルス感染症の影響で生活にお困りの方へ

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業などにより、生活資金でお悩みの方々へ向けた「緊急小口資金」・「総合支援資金」の特例貸し付けを行っています。貸付の相談や申請を希望される方は、下記問合せ先までご連絡ください。

主に休業された方（世帯）向け

緊急小口資金（特例貸付）

対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、主に休業等により収入の減収があり、緊急かつ一時的に生計維持の為に貸付を必要とする方（世帯）。

- 貸付限度額：20万円以内
- 据置期間：1年以内
- 償還期間：2年以内
- 利子：無利子

※最終期日までに完済できない場合、延滞利子が発生します。

主に休業・失業された方（世帯）向け

総合支援資金（特例貸付）

対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、主に休業・失業等により生活に困窮し、生活再建までの間の当面の生活資金が必要な方（世帯）。

- 貸付限度額：20万円以内/月
(最大3か月)
- 据置期間：1年以内
- 償還期間：10年以内
- 利子：無利子

※最終期日までに完済できない場合、延滞利子が発生します。

※市原市社会福祉協議会で申請を受理し、千葉県社会福祉協議会で審査の上、貸し付けを行います。審査の結果によっては、貸付出来ない場合がございますので、ご了承ください。

申請方法はYouTubeでもご覧になれます。詳しくはコチラ



新型コロナウイルス特例貸付 申請状況 (R2.3/25～R3.8/31現在)

	貸付件数	決定金額
緊急小口資金	1,814 件	350,010,000 円
総合支援資金	1,496 件	692,705,000 円

※総合支援資金は初回・延長・再貸付を含む

問合せ先

市原市社会福祉協議会 ☎：0436-24-0011 ※相談は感染防止対策のため予約制となります。
 8：30～17：15 月～金曜日（土・日・祝祭日は休業）